

令和4年度
予 算 編 成 方 針

令和3年11月
山 口 市
総合政策部

目 次

予算編成方針

I	基本的な考え方.....	1
II	令和4年度予算における検討の方向性.....	3
III	予算要求基準.....	7

資料

収支試算.....	12
日 程.....	12

I 基本的な考え方

「共に進める 未来都市づくり」予算

令和4年度は、第二次山口市総合計画前期基本計画の最終年度であり、令和5年度から始まる後期基本計画への橋渡しをしていく重要な年度であるとともに、第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年度となります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は、現在も市民生活や事業者の事業活動に大きな影響を生じさせており、引き続き、徹底した感染拡大の防止を図り、社会経済活動の回復に向けた取組を全力で進めていく必要があります。

また、本市の人口は、令和2年国勢調査人口速報集計結果において約19万4千人と、新市発足後における将来人口推計を約6千人上回る状況にあるものの、依然として、本市では、農山村エリアの人口減少、大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化の進展が続いている。こうしたことから、本市では、引き続き、これらの諸課題への対応を進めつつ、社会全体のデジタル化、地域脱炭素などの取組を通じて、実装可能な最新技術もフル活用しながら、持続可能で活力ある地域社会を実現し、本市の地方創生を進めていく必要があります。

こうした考え方のもとで、令和4年度は、まず、新型コロナウイルス感染症の影響から市民の皆様の暮らしと地域経済の元気を守り抜き、元気を取り戻す取組を全力で進めます。

その上で、「未来に向けた農山村・21地域づくり」として、人口減少が進む農山村エリアから、地域課題の解決と地域の活性化を図るスマートシティの取組を重点的に始めるとともに、基幹産業である農林水産業の振興、移住定住の促進に向けた取組や、各地域交流センターの更なる機能強化を進めることで、将来にわたって住み慣れた地域で安心して住み続けられる個性と安心の21地域づくりを進めます。

また、「将来にわたって発展する県都づくり」として、新市発足以降進めてきた一連の都市整備の仕上げに向けて、山口都市核づくりを始めとした広域県央中核都市づくりの取組を着実に進め、県都山口市の発展につなげていきます。

さらに、「今の暮らしを豊かにするまちづくり」として、教育・子育て、医療・介護、防災、交通、産業振興などの各施策分野において、便利で豊かな暮らしの実現に向けた取組を進めます。

こうした取組を、デジタル技術の活用、地域脱炭素への対応、あらゆる世代の人材育成を図りながら進めます。また、市民の皆様を始め、地域や企業、大学の皆様等と行政が一体となって共に取組を進め、本市の持続的な発展や、「小さくて大きい新しい公共」が構築された未来都市を実現していきます。

そこで、令和4年度予算を、「共に進める 未来都市づくり」予算と位置付け、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の活用など、政策的な経費等の確保を図り、新型コロナウイルス感染症への全力の対策や、第二次総合計画前期基本計画の8つの重点プロジェクトの総仕上げと後期基本計画につながる新たな事業展開を可能とする予算編成を進めます。併せて、国の補正予算や地方財政対策、県の「『コロナ時代』に対応するための施策推進方針」などを踏まえた予算編成を進め、「住んで良かった これからも住み続けたい」と心から思える「ずっと元気な山口」の実現に向けたまちづくりを進めます。

「I 基本的な考え方」のイメージ図

第二次山口市総合計画 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ~これが私のふるさとだ~



「共に進める 未来都市づくり」 予算

「住んで良かった これからも住み続けたい」と心から思える
「ずっと元気な山口」の実現

市民の皆様を始め、地域や企業、大学の皆様等と行政が一体となって共に取組を進め、
本市の持続的な発展や、「小さくて大きい新しい公共」を構築する

デジタル技術の活用 地域脱炭素への対応 あらゆる世代の人材育成

- ・農山村エリアの人口減少、大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化の進展への対応
- ・第二次総合計画前期基本計画の総仕上げと後期基本計画につながる新たな事業展開

新型コロナウイルス感染症の影響から、市民の皆様の暮らしと
地域経済の元気を守り抜き、元気を取り戻す全力の取組

未来に向けた農山村・21地域づくり
(協働による「個性と安心の21地域づくり」)

将来にわたって発展する県都づくり
(魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」)

今の暮らしを豊かにするまちづくり
(将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」)
(産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」)
(山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」)
(生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」)
(安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」)
(心かよう「市民サービス向上」)

II 令和4年度予算における検討の方向性

新型コロナウイルス感染症による市民生活や事業活動への影響が長期化している中で、徹底した感染拡大の防止に向けた取組や、社会経済活動の段階的な引上げに合わせ、交流人口や市内消費の回復に向けた取組について、積極的な検討を進め、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の暮らしと地域経済の元気を守り抜き、元気を取り戻します。

その上で、以下のような検討の方向性で予算編成を進めます。

1 未来に向けた農山村・21地域づくり

(1) 協働による「個性と安心の21地域づくり」

人口減少が進む農山村エリアの地域活性化の取組、市内21の地域づくりの取組を更に発展し、将来にわたって安心して住み続けることができる地域づくりを進めます。

まず、「農山村から進めるスマートシティ」として、農山村エリアにおいて、デジタル技術の活用や地域脱炭素などのスマートシティの取組を重点的に展開し、地域課題の解決と地域の活性化につなげます。同時に、基幹産業である農林水産業の担い手確保や経営基盤の強化、道の駅の機能強化、移住定住の促進、関係人口の創出、交流人口の拡大等を通じた地域経済の活性化を図る取組を進めます。

また、「もっと便利で身近な地域交流センター」を目指し、地域防災拠点としての機能強化や地域のデジタル推進拠点としての環境づくり、多様な世代の学びの場としての更なる活用など、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を進めます。

同時に、阿知須・徳地地域における総合支所と地域交流センター等の一体整備、阿東地域交流センター篠生分館の整備、湯田地域・平川地域交流センターの増改築などの取組を着実に進めるとともに、地域公共交通分野を始めとした安心の暮らしの機能を守る取組を進めます。

2 将来にわたって発展する県都づくり

(1) 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

デジタル化や地域脱炭素などの新たな時代の流れに対応し、県全体を元気にし、将来にわたって発展する県都づくりの取組を進めます。

山口都市核においては、まちなかウォーカブルの推進を図りながら、新本庁舎の整備、第3期山口市中心市街地活性化基本計画に基づく中心商店街の活性化、湯田温泉における（仮称）湯田温泉パークの整備や県道204号北側エリアの整備、大内文化ゾーンの再生整備などのプロジェクトを進めます。

小郡都市核においては、県央部における新たな交流とビジネスの更なる創出に向けて、KDDI 維新ホールにおけるMICE の誘致促進やイベント開催、県との連携のもとでの新事業創出プロジェクトなどを進めるとともに、周辺道路の整備などを進めます。

また、広域的な経済活動や交流を支える広域交通網の整備促進、交通網の利便性向上に向けた県との連携による新たなモビリティサービスの実証などを進めるとともに、山口県央連携都市圏域における広域連携の取組を積極的に進めます。

加えて、県農業試験場等の跡地利用について、現在の諸課題への対応を始め、県全体・本市の発展につながるかたちとなるよう、県と共に検討を進めていきます。

3 今の暮らしを豊かにするまちづくり

(1) 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

子育て世代の転入超過が続いている本市において、安心の子育て環境の充実と先進の教育環境づくりの取組を進めます。

安心の子育て環境の充実に向けて、保育施設の新設・増設や放課後児童クラブの整備、保育士等の人材確保支援などの待機児童対策を進め、同時に、子育てサポート体制の充実やデジタル技術の活用による利便性の向上、子育て世帯の負担軽減を図ります。

また、先進の教育環境づくりとして、ICT 教育の更なる充実を図るとともに、安全安心の教育環境の整備を進めます。さらに、特色ある学校づくりとしての小・中一貫教育の検討や、山口情報芸術センター等と連携した教育普及プログラムの展開等を図ります。

(2) 産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

持続的な地域経済の発展に向けて、デジタル化などの社会の変化にいち早く対応し、地域雇用の創出を図ります。

農林水産業の経営基盤強化と担い手育成に向けて、農林水産業の新規就業者支援、省力化につながるスマート農機等の導入支援、ほ場整備の推進、森林経営管理制度に基づく森林施業の推進、水産業振興、道の駅の機能強化などとともに、支援体制の強化を図ります。

また、サービス業や商工業の多様な雇用の場づくりとして、市内事業者のDX の促進に向けて、デジタル技術の導入支援やデジタル商品券の活用促進、デジタル人材等の育成を進めるとともに、中小企業の経営改善・事業承継支援や起業創業支援、鋳銭司第二団地の整備と合わせた企業立地の促進を図ります。同時に、多様な働き方への対応などを図り、市内事業者的人材確保につなげます。

(3) 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

あらゆる世代が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に磨きをかけ、更なる価値の創造や交流・対流を生み出します。

文化の薫る「創造都市づくり」として、山口情報芸術センターと連携した人材育成や創造的な取組の展開、地域の文化財などの歴史文化を活用したまちづくりや情報発信の強化、身近で多彩な文化芸術活動への支援などを図ります。

また、スポーツを楽しむまちづくりとして、レノファ山口FCやトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの推進、アーバンスポーツやアウトドアスポーツを含めた市民スポーツの普及促進を図ります。

さらに、観光地域づくりとして、コロナの影響を受けている観光関連産業の再生に向けて、デジタル技術の活用を図りつつ、近隣市町との連携による広域観光の推進やインバウンド観光誘客に向けた取組を検討とともに、湯田温泉の魅力創出、MIC-Eの誘致促進などを図ります。

併せて、シティセールスの展開、国際交流の推進を図ります。

(4) 生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

人生100年時代を迎える中で、あらゆる世代が元気で健康に暮らせるまちづくりを進めます。

地域医療提供体制の維持確保に向けて、二次救急を担う総合病院の建て替え支援や山口市徳地診療所の整備などを進めるとともに、地域包括支援センターの機能強化を始めとした地域包括ケアシステムの充実や、市民の主体的な健康づくりの推進を図ります。

また、共生社会の実現に向けたデジタル技術の活用や、合理的配慮の提供支援を始めとした障がい福祉の充実に向けた取組とともに、成年後見制度の利用促進などを図ります。

さらに、生涯にわたって活躍できるまちの実現に向けて、大学や企業等と連携し、あらゆる世代の誰もがいつでも学び直しを可能とするリカレント教育の充実や、デジタル学習の機会確保を図るとともに、地域と学校の連携強化による多様な人材の活躍の場づくり、女性の活躍促進などを図ります。

(5) 安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修を進めるとともに、デジタル技術を活用し、日常生活の安心を高める消防救急体制の強化などの安全安心の住環境をつくります。

災害に強いまちづくりとして、浸水対策の推進などの災害に強い都市基盤の整備とともに、消防通信指令業務の共同運用を始めとした消防救急体制の強化や、地域における避難支援体制づくりなどの災害対応力の充実・強化に向けた取組を進めます。

また、安心して暮らせる生活環境や住環境の向上として、公共交通の利用促進に向けた交通系ＩＣカード利用システムの導入支援、空き家対策、公園・道路等の整備や適切な維持管理、良好な歩行空間の確保、良好な景観形成の推進などを図ります。

(6) 心かよう「市民サービス向上」

多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応できるよう、市民の皆様の声にしっかりと対応できる市役所づくりを進めます。

新本庁舎供用開始時や令和22年（2040年）頃の市民サービスのあり方や職員の働き方を描きながら、令和の時代にふさわしい持続可能な公共サービスを目指し、山口市DX推進本部を中心に、国における行政手続のオンライン化やシステムの標準化の流れに迅速に対応するとともに、本市としてのデジタル行政の取組を加速化することで、市民の皆様との相談体制を確保するなど、行政手続の利便性の向上と直接的な市民サービスの充実を図ります。

併せて、職員の専門性・政策形成能力・実行力アップを目指した人材育成の取組を進め、同時に、一層効率的で健全な財政運営の維持が可能となるよう、行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などに基づく取組を進めます。

III 予算要求基準

令和4年度当初予算は、「共に進める 未来都市づくり」予算と位置付け、新型コロナウイルス感染症への全力の対策や、第二次総合計画前期基本計画の8つの重点プロジェクトの総仕上げと後期基本計画につながる新たな事業展開を可能とする予算編成を進めるため、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の活用による政策的な経費等の確保を図りながら、各施策マネージャーのもとで、以下の要求基準により編成作業を行うものとする。

【総括事項】

- ◎年間通年予算として編成することから、年間を通じて予定される全ての収入・支出を的確に把握して計上すること。
- ◎8つの重点プロジェクトを十分に意識し、その達成に向けて部局横断的に予算の編成を行うと同時に、施策別包括的予算制度として各施策に配分する一般財源の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◎多様化する行政ニーズに対応したビルドアンドスクラップ（新規事業を行う場合、既存事業を廃止）を積極的に行うことで、限りある財源を最も有効に活用した予算要求を行うこと。

【歳出に関する事項】

《全般》

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 全ての事務事業について、新型コロナウイルス感染症への対応に向けた見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、事業実施が可能となるような手法等についても検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響がある事業については、過去の決算状況や今年度の執行状況を踏まえ、適正な見積りに基づく予算要求を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費については、枠対象外経費（プロジェクト経費、一時的・期限付経費）として予算要求を行うこと。

(2) 事業の徹底した見直しと創意工夫

- 全ての事務事業について、前例踏襲によることなく、行政評価に基づく事業の必要性や費用対効果を改めて検証し、徹底した見直しと創意工夫により、最少の経費で最大の効果を上げるよう取り組むこと。

(3) 事業の「選択と集中」による予算配分

- 既存事業については、単なる経費の節減にとどまることなく、その事業内容や効果に基づく見直しや順位付けを行い、施策や基本事業の成果に対する貢献度や優先度が低い事務事業については休廃止を行うこと。
- 新規事業や既存事業の拡充については、施策や重点プロジェクト等の成果目標達成に向けた必要性や投資効果等を十分に精査するとともに、既存の事業内容との比較検討を行った上で、優先順位の高いものを選択すること。

(4) 効率的・効果的な事業手法の選択・再構築

- 電力調達の入札やデジタル行政への取組等による内部管理経費の削減に努めるほか、事業内容に見合った適切な民間活力の導入、産学官民の連携・協働等により、地域経済の活性化や雇用創出に効率的かつ効果的な事業手法の選択・再構築を図ること。

(5) 事業費の適正な見積り

- 過大な不用額が生じることがないよう、過去の決算状況や今年度の執行状況を踏まえるとともに、対象人員の的確な把握や事業者からの見積書の徴取を行うなど、適正な見積りに基づく予算要求を行うこと。
- 繰越事業の執行も踏まえた適正な業務量に基づく予算要求を行うこと。

(6) 障がい者差別の解消に向けた合理的配慮の提供

- 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、事務または事業の実施に当たり障がい者への合理的配慮が提供できるよう、必要な経費について予算要求を行うこと。

《個別》

ア 人件費

- デジタル行政への取組のほか、内部管理業務の集約化や民間化の推進など、徹底した業務量の縮減を図り、適正な定員管理に取り組むこと。
- 働き方改革の推進に向け、より効率的かつ効果的な執行体制を構築し、時間外勤務の縮減に努めること。
- 会計年度任用職員の任用に当たっては、改めて業務内容の見直しを行い、勤務形態等の精査に努めること。

イ 扶助費

- 対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もること。
- 所得制限や単価、対象者などに関し国・県の制度に上乗せしているもののほか、市単独で実施している（又は新たに実施する）扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方、後年度の財政負担を十分に検討した上で取り組むこと。

ウ 補助金・交付金

- 全ての補助金・交付金について、「補助金の見直し基準」に基づき、目的、効果、役割を踏まえ、改めて十分な精査を行うこと。

エ 委託料

- 行政と民間との役割分担を明確にするとともに、直営と委託のコスト等を比較・検証し、成果が認められるものについて、民間委託を推進すること。
- 既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスの再点検や発注単位の見直し等により、委託料の節減について検討すること。

オ 補助事業

- 補助金の削減や新制度への移行等、国や県の動向に十分に留意するとともに、過去の交付実績や最新の情報に基づいて適切な水準で事業費を計上すること。
- 国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、必ず事業の必要性・規模等を検証した上で、一般財源への振替は行わないことを原則として、事業の再編に取り組むこと。

カ 投資的経費

- 建設コストの縮減と品質の確保を図るとともに、公共事業の透明性・効率性の向上に努めること。
- 施設の建設に当たっては、新たに発生する維持管理費が、後年度の財政負担となることから、将来の社会情勢や維持管理費を含むトータルコストを踏まえた上で、整備水準の適正化を徹底すること。
- 事務費については、真に必要なものを精査して計上すること。

キ その他

- 「山口市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、計画的かつ適

正な施設の維持管理を行うとともに、施設の使用状況や「個別施設計画」における施設評価等を踏まえ、効果が低いと見込まれる施設については、統廃合を検討して歳出削減に努めること。

○建設事業については、適正な工期設定や工事発注時期を踏まえた年間スケジュールをしっかりと意識し、債務負担行為の活用等により、必要最小限の予算計上に努めること。

【歳入に関する事項】

《全般》

○市税等の徴収対策の強化や、市有財産の売却・貸付の推進、国・県の補助制度の積極的な活用、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用、ネーミングライツ収入や広告収入の確保など、可能な限りの財源確保に努めること。

○国の補正予算などの経済対策や、国・県の補助制度の動向を注視し、関係機関との連絡調整を密に行いながら、的確に情報を得るよう努めること。

《個別》

ア 市税

○課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討の上、適正な収入額を見積もるとともに、徴収率の向上努力等を予算に反映すること。

イ 使用料及び手数料

○「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図り、適正な料金設定を行うこと。

○指定管理者が管理を行う施設においては、条例等に基づき、適正に利用料金を決定すること。

ウ 国・県支出金

○制度改革や新制度への移行等、国・県の動向について十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

エ 財産収入等

○「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、行政財産については、施設の未利用部分の貸付けのほか、ネーミングライツや広告事業などの有効活用を検討すること。

○普通財産については、積極的に売却を検討すること。

オ 寄附金

○ふるさと納税制度については、地場産業の振興や地域経済の活性化の観点からも有用であるため、制度の趣旨を踏まえ、受入れ拡大に努めること。

カ 市債

○原則として、交付税措置のある有利な市債に限って活用すること。また、予算要求前に事業の適債性について十分確認すること。

キ その他の歳入

○過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

【特別会計等に関する事項】

○独立採算が原則である特別会計・企業会計については、一般会計との経費負担の明確化を図るとともに、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うほか、徹底的なコスト削減や業務の効率化等の経営努力により、一般会計からの繰入金等を最小限にとどめるよう努めること。

【債務負担行為に関する事項】

○債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、真に必要なものを精査して計上すること。

資料

【収支試算(一般会計)】

(単位:億円)

	令和4年度	令和3年度 (当初予算)	比較
歳 入	549	567	△18
市 税	271	266	5
地 方 交 付 税	166	142	24
臨 時 財 政 対 策 債	20	42	△22
基 金 繰 入 金	22	47	△25
うち財政調整基金	0	17	△17
うち特定目的基金	22	30	△8
そ の 他	70	70	0
歳 出	578	567	11
枠 対 象 経 費	義務的経費	380	374
	人件費	139	136
	公債費	99	98
	そ の 他	142	140
	政策的経費	151	149
枠 対 象 外	維持・固定経費	120	118
	一般経費	31	31
プロジェクト経費	32	36	△4
	一時的・期限付経費	15	8
財源不足額	△29	0	△29

【日 程】

11月17日（水）	予算編成方針記者発表
11月29日（月）	予算要求資料提出
1月 中・下旬	市長査定
2月 中・下旬	予算案議会提出